

平成26年7月18日
国土交通省住宅局
市街地建築課マンション政策室

平成26年度マンション管理適正化・再生推進事業の採択結果について

平成26年6月18日付けで公示を行った「マンション管理適正化・再生推進事業」を実施する者の公募について、評価を行った結果、以下の事業者の事業提案書を採択することを決定しましたので、お知らせします。

【採択事業者名】

① 専門家の活用も含めた新たなマンション維持管理の適正化に係る事業（2事業者）

- ・一般社団法人日本マンション管理士会連合会
- ・一般社団法人マンションライフ支援協会

② 持続可能社会に対応したマンション再生の促進に係る事業（2事業者）

- ・特定非営利活動法人集合住宅維持管理機構
- ・一般財団法人若葉台まちづくりセンター

③ 老朽化マンションの建替え等の専門家による相談体制等の整備に係る事業（5事業者）

- ・公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
- ・株式会社建設産業振興センター
- ・株式会社ぎょうせい
- ・株式会社電通
- ・株式会社博報堂